様式第12号(第32条関係)

指定騒音施設の種類及び種類ごとの数(指定騒音作業の種類)変更届出書

年　　月　　日

(宛先)さいたま市長

届出者　住所

氏名又は名称

代表者の氏名(法人の場合)

電話番号

　さいたま市生活環境の保全に関する条例第42条第1項(第42条第2項)の規定により、指定騒音施設の種類及び種類ごとの数又は指定騒音作業の種類の変更について、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 | 　 | ※整理番号 | 　 |
| 工場又は事業場の所在地 | 　 | ※受理年月日 | 年　月　日 |
| 　 | ※施設番号 | 　 |
| ※審査結果 | 　 |
| ※備考 | 　 |
| 指定騒音施設(指定騒音作業)の種類 | 型式 | 公称能力 | 数 | 使用開始時刻 | 使用終了時刻 |
| 変更前 | 変更後 | 変更前(時・分) | 変更後(時・分) | 変更前(時・分) | 変更後(時・分) |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |

備考

　1　指定騒音施設の種類及び種類ごとの数に変更がある場合であっても、さいたま市生活環境の保全に関する条例施行規則第32条第2項ただし書の規定により届出を要しないこととされるときは、当該指定騒音施設の種類については、記載しないこと。

　2　「指定騒音施設(指定騒音作業)の種類」の欄には、さいたま市生活環境の保全に関する条例第40条第2項に規定する指定騒音施設の設置(使用)にあっては同条例別表第5号の表の左欄に掲げる項及び同表の右欄に掲げる施設、同条例第40条第2項に規定する指定騒音作業の開始(実施)にあっては同条例第36条第9号アからウまでに掲げる指定騒音作業を記載すること。

　3　※印の欄には、記載しないこと。